

会議名称	平成25年度第2回杉並区地域自立支援協議会
日時	平成25年11月5日(火) 14:00~16:30
場所	区役所西棟第6会議室

<出席者>

高山由美子委員(会長) 神作彩子委員(副会長) 小笠原みのり委員、金子めぐみ委員(支援者) 大和田耕平委員、小野寺肇委員、竹嶋美歩委員、望月俊彦委員、清水豪委員、田中直樹委員、鈴木正道委員、春山陽子委員、甲田潔委員、平田愛子委員、下田一紀委員、加藤恵愛委員、久保田美幸委員

<幹事>

保健福祉部障害者施策課長：武井浩司

保健福祉部障害者生活支援課長：福原善之

<事務局>

障害者施策課 直井誠、本館睦美、山田隆史、安原依子

障害者生活支援課 長谷川比呂子、星野健

<欠席>

菊地英治委員、岡安容子委員 山崎佳子(高井戸事務所担当課長)

【次第】

第2回杉並区地域自立支援協議会(第4期)

1 開会

2 会長挨拶

3 報告と討議

(1) 地域移行促進部会

(2) 相談支援部会

4 議題

(1) 相談支援の地域ネットワーク構築について

(2) シンポジウムの内容について

5 区からの報告事項と質疑

6 その他

・次回日程の確認 等

【配布資料】

資料1 杉並区地域自立支援協議会へのオブザーバー参加について

資料2 地域移行促進部会報告(当日配付)

資料3 相談支援部会 報告(〃)

資料4 杉並区障害者地域相談支援センターの運営状況報告

資料5 平成25年度「自立支援協議会シンポジウム」の内容について

当日配布 杉並区における就労系障害福祉サービスの利用に係るアセスメント(案)

別冊資料 区からの報告事項(1~16ページ)

## 【内容】

### 1 開会（障害者施策課長）

省略

### 2 会長挨拶

今期は、相談体制の大きな変更があり、2つの部会からの報告や地域のネットワーク構築に向けての討議を中心に進めていきたい。

### 3 報告と討議

#### （1）地域移行促進部会報告

24年度は、精神障害者中心に検討してきたが、今年度は知的障害者の地域移行について中心に話を進めている。地域移行に取り組んでいる事例報告など行った。その中で、各機関の連携が不可欠であることが確認された。部会内にワーキンググループを設置し、「こういう時に地域定着支援が利用できれば...」「こういうサービスがあれば良いのに...」といった地域の実態を知るためのアンケート調査に取り組んでいる。

<質問・意見>

Q「地域定着に関する意識調査」の内容は「ニーズ調査」なのか「支援者を通しての意識調査」なのか。支援者を通してのニーズ調査なのか？回答は機関として回答するのか？スタッフ個人として回答するのか？

A地域の支援者が相談している中でのニーズ調査として行う。具体例から必要なサービスについてチェックし、自由記載で回答してもらおう形式を考えている。支援者に地域定着のイメージがないと回答しにくい。

・受け取り方が違うと結果にずれが生じないように予備テストのようなものが必要だと思う。質問の意図が正確に読み取れるかなどチェックしたほうがよい。

Q地域定着支援が進んでいないのは実際のサービスとセットになっているためだと思う。もともと利用者を名簿登録し、連絡を受けて相談支援に出向くことで給付が発生する。対象者を限定するようなアンケート調査であってはいけない。相談支援事業所も区の特定事業所の指定のみではなく、退院後の地域定着支援ができる事業所とセットとなっていれば機関として動きやすい。

Aご意見を参考に、考えていくことにしたい。実施については了解。

#### （2）相談支援部会

今年度の相談体制の変更に伴い、区内特定相談支援事業所全部に参加してもらい、運営方法を探りながら進めている。参加事業者が多いため3グループに分けた運営をしている。各グループの特色がありそれぞれ工夫しながら運営している。

<質問・意見>

Q 個別のケースを掘り下げながら、共通の課題を抽出するのとのことだが、大変難しいことだと思うがいかがか。

A 難しい作業ではあるが、個別の事例からこそ我々が取り組んでいくべき課題が見えてくると思っている。19事例出ているグループもあるが、読み取っていくと共通の課題が出てくるのではと思っている。事例を検討しながら、進めていくということでご理解いただきたい。これまでの相談支援の歩みを見ると、ひとりひとりの困りごとに対応した積み上げという視点から考えれば、事例を掘り下げ、他にも共通する問題が見えてきて施策に結びついていけば救われる人が出てくると思っている。

Q 全件についてサービス等利用計画作成ということだが、相談支援事業所・専門員の数は足りているのかなど各部会でも論議されているのか。

A 相談支援部会は特定相談支援事業所のみではないので、それぞれの立場で社会資源についてあり方などの話をしている。事業所の体制などの話などは事業者間の別の連絡会で話している。

部会の中では報酬面などで事業所運営の先が見えない、という声もあるので各事業所の状況など話し合うこともあるかとは思っている。

・相談支援事業所そのものが「社会資源」であり、部会の中で複数の事業所がうまくつながるとよいと思うっている。

・添付資料 11 ページ「サービス等利用計画の作成状況等について」で進捗状況について説明している。現在、杉並区内の特定相談支援事業所 19 ケ所あり、さらに年度内に 2 ケ所設置予定で 21 ケ所になり、他の自治体に比べ設置が進んでいる。ただ、一般相談支援事業所の設置は 4 ケ所なので、それぞれの事業所にご理解いただき、指定を後押ししていきたい。(事務局)

#### 4 議題

##### (1) 相談支援の地域ネットワーク構築について<資料4>

各センター長から、ここまでの運営状況を踏まえ、「関係機関との連携」「区全域のネットワークと担当エリア内のネットワーク」の観点から現状報告

すまいる荻窪：精神障害者関連の相談が多い。相談内容は、日中過ごす場所、漠然とした将来の不安、職場、家族関係など。人間関係や家族観の相談などすまいるだけで抱えきれない内容も多く、すまいるはどういう機関かも伝えながら、そのケースの支援について各機関と連携している。また、様々な地域の会議体や団体の集まりに参加し、顔つなぎして顔が見える関係づくりをしている。サービスにつながっていないケースなどもあり、すまいるとして何が求められ、何ができるか見極めている。障害者虐待防止見守りや災害時要保護ケースの対応での民生委員との連携もしていきたい。担当エリアだけではないケースの対応もある。

すまいる高円寺：知的障害者より精神障害者関連の相談が多い。すまいるができたことをきっかけにした新規の相談ケースや、以前受けていた相談が継続されてこなかったケースも多く、すまいるの存在意義を感じている。知的障害者で就労しているが他のサービスは受けていないケースからの相談もある。電話以外にもメールでの相談も増加している。自立を支援する事業でカフェなど企画し、少しずつ来所者も増え相談のきっかけ作りとなっている。警察や民生委員の連絡会等に参加し、どのような方が相談に来ているのかを知ってもらい、そのケースを取り巻く機関と顔が見える関係づくりをしながらよりよい相談につなげていきたい。

すまいる高井戸：4、5月は旧やなぎくぼからの引き継ぎや旧事業所との振り分けがあった。6月から新規相談が増えてきている。精神科病院や居宅・移動支援事業所、ハローワーク、区外の雇用支援センター、ケア 24 等からの相談の中から、当初発達障害に関する相談が多いと予測していたが、手帳取得の相談が多かった。一人暮らしで家族がいない、単身でサービスにつながっていないケースなど土日含めきめ細かく支援している。初回は時間をとってニーズ確認し、支援計画を示して支援をしている。居場所としてのニーズ共通して求められている。7つのグループ活動運営をしていて、料理教室などは人気がある。いろいろな切り口で利用してほしい。

関係機関の中で、保健センター、ケア 24、民生委員との連携が増えてきている。あんしんサポートなど権利擁護の連携、ワークサポートなど就労支援の連携など本人に合った資源を探すようにしている。

4月から相談を始めて、精神障害者の方だけでなく、知的・身体障害者の方々へも対応しており、自分のこれまでの相談者としての経験だけでは、個々の背景が見えづらいこともある。自分の言葉で対応できてないこともあるが、スタッフ間で情報共有しながら対応している。また、日常のささいなことから人生に関わることまで相談を受けるので、本当に難しく感じる、生半可な気持ちではできない。これまでのピア活動から行かせることもある。難しい場面も多いが、入院経験や服薬しての生活など共有できることも多く、経験を生かしていけるようにしたい（当事者相談員）。

Q 高校3年生36人のうちサービス利用計画作成は、1事例のみである。すまいるにはどの位の学齢期の方からの相談があるのか。

A すまいる高井戸：夏休み中の子供との過ごし方について母親からの相談やもうすぐ二十歳になるので年金についての問い合わせなど、在校時から相談できていると良いケースもある。サービス等利用計画について、よくわからないまま卒業した方からの問い合わせ等があった。在校時に事業者とつながっておくことは必要だと思う。すまいる高円寺：学齢時の相談件数はごくわずか。発達障害はあるが手帳は取れなかったケースで放課後等デイサービスを使うにはどうすればよいか？という相談や区外入所施設から区内に移る希望のある方からの相談、家族の児童に障害があるようだが受け入れないケースなどの相談があった。「何かあればすまいるという相談の場がある」ということを知ってもらい、学校と連携して支援をつなぐためにも早くから相談をしていければよいと思う。

学齢期の相談が少ないのは放課後等デイサービスの利用希望については福祉事務所や児童発達相談係で相談にに応じてきたことによる。児童支援計画はあまり進んでいないが、児童発達相談係も含めて進めていきたいと考えている（幹事）。

すまいるが何をしているところか、関係者に浸透していない気がする。毎月すまいるが発行している新聞はともよいと思う。

Q 雇用支援事業団では障害者雇用ネットワーク会議の事務担当者会に関わっている。すまいるのスタッフにも出席してもらっている。すまいるにも対象者がいれば連携をしていきたい。就労する前の居場所としてのすまいる利用も可能なのか。

A 高円寺：仕事をしたいという人に対しては、その前に生活面の課題等がないか等の見立て（障害福祉サービスにつなげるのか、就労は可能かどうか等）を行う役割がワークサポートの専門性と考えるが、すまいるも同様の見立てができると思うのでワークサポートとも連携していきたい。

荻窪：就労したいというニーズは多い。ワークサポートつなぐケースもある。生活面の問題を飛び越してでも、就労したいという方もいるので、ワークサポートで体験してもらい、就労が難しかった場合のフォローをすまいるが行うなどの連携もありだと思う。

高井戸：なかなか就労体験してもらえないが、働きたいという気持ちを持続するためにも体験ができる場や将来に向けた就労セミナーなど大事だと思っている。ワークサポートと連携していきたい。

特別支援学校から個別移行支援計画で引き継ぎを受けているが、受け入れる側としてはあまり生かし切れていない。生活環境の変化などもあるので送り出す側・受け入れる側のネットワークをしっかりと機能させていくことが必要であると思うので、サービス等利用計画と連動していくことが望ましい。

災害時要援護者のたすけあいネットワークについて、民生委員やケア24だけでなく、個別避難支援プラン作成にすまいるも関わっていけばよいのではないかと思う。

たすけあいネットワークの登録者は増えており、個別避難支援プランについては民生委員だけでは対応しきれな

い。現在の仕組みの中で、今年4月からすまいるの協力ももらっている。今後はその方の生活を一番よく知っていると意味で特定相談支援事業所等の協力も必要と考える。見守りのネットワーク作りには、近隣や商店街など地域のネットワークとサービスを中心にしたネットワークとがある。こういった変革とともに個別避難支援プランの書式などの見直しの予定となっている（事務局）

個々の事案から見守りのネットワークも作りだされていく。相談支援部会の取り組みともかぶる。今後の協議会の際に報告いただけると良い。

（2）シンポジウムの内容について＜資料5＞

医療との連携について、医療機関・教育・福祉との連携など重度のケースをどのように地域で支えていくか、ということテーマにしたい。運営委員の中から2～3名の実行委員を募りたい。大和田委員には実行員になっていただく了承を得ている。テーマについての意見も受け付ける。

医療的ケアと一概に言っても児童から成人、難病重症患者まで幅が広い。施設の中でのケアなのか在宅での支援なのかなどの辺りに絞っていくのかがポイントとなると思う。

5 区からの報告事項と質疑

（1）杉並区における就労系福祉サービスの利用に係るアセスメント（案）について

Q 特別支援学校在学中のアセスメントは理解するが、中途障害の方どう考えればよいのか。

A 26年度は中途障害の方については準備期間と考えている。27年度に向けて就労継続B型施設の利用手続きを具体的な方法を考えていきたい。

すぎのき歯科跡地のケアホームと同等のものの整備を空き教室の活用なども検討し、今後も推進してほしい。また、移動支援については事業者によって質のバラつきがみられる。区から指導してもらえるとありがたい。

区有地を活用してのケアホーム整備は今回の件以降の計画については具体的なことは未定だが考えていきたい。事業者指導については具体的な事案ごとに指導しているが、事業者数が少ない状況で事業者優位となっていることは否めない。事業者対象の講座等を毎年地道に取り組んでいくことが大切であると考えている（幹事）

家族は、当事者の代弁はできないが、いちばん近い支援者としてこの場に居られることはありがたい。相談していく力がない家族など今後どうすべきかが課題であると考えているので、支援者側からのアプローチで相談につなげていくということも大事になってくると考えている。

6 その他

・次回日程の確認 平成26年3月20日（木）午後2時からとする。

7 閉会

以上